

# 健康小話



産山村診療所

林田 来介 先生

梅に始まって桜・椿・藤、その他にも大小いろいろな花が産山の春を飾ってきれいです。今は新芽の季節、山の色の移り変わりを毎日楽しんでいきます。

3月25日は、介護保険計画策定委員のメンバーと一緒に、玉東町の視察に行ってきました。玉東町は、人口約5700人、交通の便がよくベッドタウンとして最近若い人の移住者も多いとの事。全てをお伝えすることは出来ませんが、福祉に力を入れている町の姿勢、社協を中心に町内の診療所・介護事業所がしっかりと連携して取り組まれている姿がたいへん印象的でした。開業医である安成先生が積極的に協力され、午後は4時まで訪問診療や介護が必要な人の検討会に出られています。一人ひとりの介護方針の検討会（サービスクラス担当者会議）がきちんと開催され、医師・ケアマネジャー・ヘルパー等担当者が参加し活発な議論がな

されていきました。また、民家を活用した介護ホーム「はぶの」は、介護保険の規則にとらわれずに、いつでも地域の高齢者や障害のある児童が利用できる玉東町独自の施設で町民の方々から大変喜ばれているとの事でした。

産山村の介護保険事業計画策定委員会は、21年度から3年間の計画を検討してきました。キーワードは「最後まで安心して暮らせる村」。一方で財政難の折、負担増を抑えることも重要です。産山村は、都市型の事業所任せの介護ではなく、地域住民と自治体・介護事業所・診療所が互いに協力し支えあう地域介護が実現できるのではないかと確信しています。地域・近所の支えあいを基盤に、24時間365日、医療や介護で困った人があればいつでもスタッフが駆けつけられる。そういう体制がつけられればいいなと思っています。

5月の税金の納期は6月1日（月曜日）です  
国民健康保険税（2期）  
固定資産税（1期）  
軽自動車税（全期）  
《口座振替の方へ》  
口座振替は毎月25日（土日祝祭日の場合は翌日）となっております。  
※期限内の納付にご協力ください。

## 偕老会による南部地区公民館の花植えボランティア活動



4月16日、春の暖かなひざしの中、井登喜男会長他10数名の会員の方により公民館周辺の花植え作業が行われました。

この日は、樹木消毒・除草・花植えなどを実施し、南部地区公民館を地域コミュニティの拠点として日ごろより大切にしていることがうかがわれました。作業お疲れ様でした。

## 固定資産評価審査委員が任命されました

井 國興氏（東田尻）再任

古林 良則氏（原片俣寺）新任

地方税法423条第1項で定める固定資産評価審査委員とは、納税者の方が固定資産の価格に対し不服があった場合、役場に申し出ますと、中立的・専門的立場から不服の内容について審査・決定を行うことができます。

その為現在、井 國明氏（杖木原）と、今年度任命された上記2名を加え、3名の委員でなっており、申し出のあった固定資産の価格に対しての審査・決定を行う機関です。

尚、今年度は評価替えですので、申し出は納税通知書の交付を受けた日から30日までの間に申請してください。固定資産税についてご不明な点などございましたら、役場総務課税務係までご連絡ください。